

パブリックコメント等区民参加情報配信制度について

1 趣旨目的

東京都板橋区区民参加推進規程（平成 15 年板橋区訓令第 31 号）第 4 条に規定する計画等の案の公表及び意見の考慮、第 8 条に規定する附属機関等における公募委員の登用など、計画等の策定過程における区民参加をさらに推進するため、これまでの方法に加え、区民参加の機会に関する情報を希望する区民へ直接伝える新たな制度を構築する。

2 配信情報

- (1) パブリックコメントの募集に関する情報
- (2) 附属機関等の公募委員の募集に関する情報
- (3) その他、計画等策定過程における区民参加の機会に関する情報

3 配信方法

電子メール

4 登録募集

- 年間を通じ、区ホームページ、「広報いたばし」等を通じて、電子メールアドレスの登録を募集する。
- 隔年で実施している区民意識意向調査の時に無作為抽出した区民に対し、調査票と併せて制度案内のチラシを同封・送付する。
- タウンモニターに対し、制度案内のチラシを配付する。

【平成 29 年度の登録募集予定】

- 「広報いたばし」（4 月 22 日号）・区ホームページにて募集記事を掲載する。
- 9 月～10 月ごろ、区民意識意向調査の実施に併せて、「広報いたばし」に募集記事を掲載するとともに、無作為抽出した区民に対し、制度案内のチラシを送付する。
- タウンモニターへ制度案内のチラシを、委嘱式（4 月 26 日）にて配付する。

5 平成 29 年度パブリックコメントの主な募集予定

- 板橋区観光振興ビジョン 2025（案）
- 都市づくりビジョン（案）
- 板橋区シニア活動推進計画（案） ほか

【新たな制度イメージ】

これまでの「広報いたばし」、区ホームページ、区政資料室、区立各図書館等による区民参加の推進に加え、以下の仕組みを導入する。

なお、本制度により配信する情報は区公式ツイッターにおいても同時に配信する。

